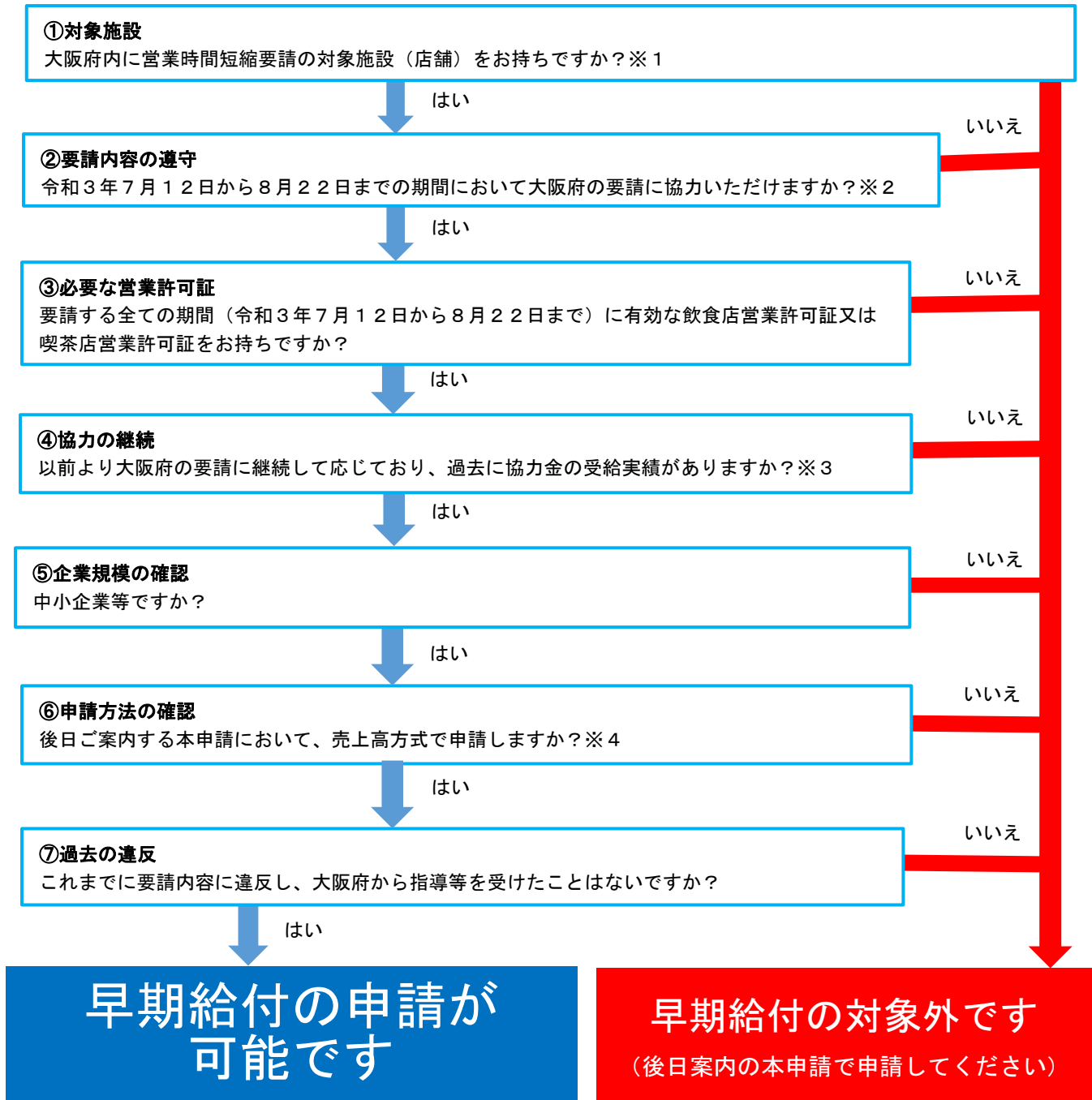


【協力金早期給付対象判定フローチャート】



※1 対象となる施設については、4ページの「対象施設（店舗）一覧表」で確認してください。

※2 要請内容の遵守の状況については、後日、ご案内する本申請で確認します。

※3 大阪市内の店舗においては第3期協力金、大阪市を除く大阪府内の店舗は第2期協力金を受給しており、かつ、いずれの場合も第4期協力金を受給又は申請する必要があります。

※4 売上高減少額方式で申請される場合は、早期給付の対象になりません。後日ご案内の本申請で申請してください。